



医薬品販売制度実態把握調査の結果を公表
厚生省は 8 月 27 日、「平成 29 年度医薬品販売制度実態把握調査」の結果を公表しました。

薬局・店舗販売業の店舗では、要指導医薬品の購入の際に「使用者本人であることの確認があった」は 82.9% (前年 81.0%、以下同じ)、「(情報提供があった店舗のうち) 文書による情報提供があった」は 78.0% (75.8%) とされ、さらに第一類医薬品についても「(情報提供があった店舗のうち) 文書による情報提供があった」は 71.5% (68.2%) となっており、前回調査から若干の改善がみられるものの未だ十分とは言えず、早急な改善が求められる状況です。また、名札による専門家の区別については特に薬局で 73.9% (83.3%)、濫用等の恐れがある医薬品を複数購入しようとした時の対応が適切だったケースも 61.3% (63.4%) と前回に比べ実施状況が悪化しています。

会員各位におかれては、要指導医薬品及び一般用医薬品販売への対応状況について、いま一度ご確認をお願いいたします。同調査結果の詳細は、厚生労働省 HP に掲載されています。

合同記者会見 (三師会、四病協)

「消費税問題解消のための提言」発表

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会及び病院関係 4 団体の会長は、8 月 29 日に合同記者会見を開催し、「消費税問題解消のための提言」を発表し、消費税率 10% への引き上げに向けて、医療機関等 (病院、診療所、薬局) の控除対象外消費税問題の解消のための新たな税制上の仕組みを提言しました。本会 HP 他にてご案内予定です。

平成 30 年 7 月豪雨における日本薬剤師会の対応について (御礼と報告)

本会は 7 月 7 日、災害対策本部を立ち上げ、各被災県薬剤師会への支援体制を構築するとともに広島県への薬剤師派遣を実施いたしました (7 月 18 日より全国に募集開始)。

7 月 22 日から 8 月 6 日の間、全国から被災地支援にご協力いただいた薬剤師は 27 人となりました。多数のお申込みを頂戴し、支援活動にご協力いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

健康サポート薬局研修 (e-ラーニング) 利用期限にご注意ください

本会が 2016 年 9 月から配信している「健康サポート薬局研修 e-ラーニング」のご利用期間は、ご登録から 2 年間です。「健康サポート薬局研修」開始時 (2016 年 9 月 ~) に登録した方は、近日中に利用期限を迎えますので、ご自身の利用期限をご確認ください。

利用期限経過後は、e-ラーニングサイトにログインできなくなり、受講及び受講証明書のダウンロードができなくなります。なお利用期間内にダウンロードするには、利用期限の【前日 23 時 59 分まで】にすべての講座の学習を完了する必要がありますのでご注意ください。

JPALS「専門分野別学識試験 (腎臓病薬物療法分野)」の受験申込受付始まる!

JPALS では、クリニカルラダーレベル 5 または 6 の利用者を対象に、専門分野の学識を有しているかどうかを確認する「専門分野別学識試験」(Web 試験) を、本年度より実施いたします。本年度の試験は腎臓病薬物療法分野です。10 月中に 1 回のみ受験可能です。受験するには、9 月中に申込、受験料の決済手続きが必要です。

- 申込期間: 9 月 1 日 (土) ~ 30 日 (日)
- 試験期間: 10 月 1 日 (月) ~ 31 日 (水) に 1 回のみ受験可能
- 対象: JPALS のクリニカルラダーレベル 5 または 6 の利用者
- 受験料: 10,000 円 (税別) 但し、日本薬剤師会会員の場合 5,000 円 (税別)
- 申込方法: JPALS の HP からお申込みください (<https://www.jpals.jp/>)。

※詳しくは、JPALS の HP に掲載している「お知らせ」をご覧ください。

被災会員への義援金にご協力を!

本会では、平成 30 年 7 月豪雨で甚大な被害に遭われた会員の皆様をお見舞いするため、義援金を募集しています。送金先は日薬誌 9 月号の p102 に掲載しておりますので、ぜひご協力をお願いします。

なお、会員を対象とした義援金募集とは別に、被災者救援の一助として関係機関に寄付を行う予定です。